

## 国際化への対応調査特別委員会報告（H31.3月定例会報告）

議長のお許しをいただきましたので、当国際化への対応調査特別委員会が活動してまいりました内容について、ご報告申し上げます。

当特別委員会は「半田市の国際化について」を調査目的とし、半田市に在住する外国人と地域住民が共に暮らしやすいまちづくりについて鋭意調査を重ねてまいりました。

現在、日本は、少子高齢化に伴い労働人口が減少しており、中小企業を中心に人材確保が難しくなっています。この問題に対する国の方針は、不足している労働人口に対して、外国人の受け入れを促進し補うというもので、既に外国人研修制度や技能実習制度といった外国人労働者の受け入れ制度が始まり、外国人人口が急増しています。

半田市においても、同様に人手不足の状況にあります。半田市の外国人人口は2008年のリーマンショック前の3,318人をピークに減少を続けていました。2013年ごろから増加傾向となり、2018年1月には3,525人でしたが、2019年の1月では4,034人になっており、1年間で500人以上増加しています。また、今年1月末時点での外国人人口は4,077人で、外国人の割合が人口全体の約3.4%となっています。

半田市の生産年齢人口は、2017年3月末で72,419人でした。国立人口問題研究所が発表している半田市の今後の生産年齢人口の推計値は、2020年では71,335人、2025年で68,812人、2030年には64,861人まで減少するとしています。毎年数百人の生産年齢人口が減少する予測で、今後も外国人労働者の受入れを継続せざるを得ない状況にあります。

しかし、在住外国人は言語や文化の違いなどによりトラブルが起きやすく、外国人人口が人口全体の5%を超えると社会問題として表面化すると言われています。

本市においても、急激に外国人が増加した10年ほど前から、外国人が多く住む地域で、騒音やごみ出し、駐車違反などが問題となっていました。いずれも、言葉や文化の違いによるところが大きく、自治区の方々が時間をかけ丁寧に説明することで解決をしていただきました。今後、更に多くの外国人が居住するようになれば、今まで以上に様々な問題の発生が懸念されます。

そこで、当委員会では、在住外国人に関する問題が顕在化するまで待っているのではなく、前もって外国人と地域住民が共生していくための方策を検討し、多文化共生推進の関係者である市民・事業者・行政など、それぞれが主体的に関わっていくことが必要だと考えました。

当委員会では、このような状況を踏まえ、県内では知立市と豊橋市に、県外では広島県安芸高田市及び安芸高田市国際交流協会を視察し、調査してまいりましたのでご報告します。

始めに、知立市は、総人口71,823人、うち外国人人口4,697人で、外国人の割合が人口全体の約6.5%を占める外国人比率の高い状況にありました。

知立市では、外国人の急激な増加に対応するため、平成23年度に知立市多文化共生推進プランを作成し、計画の基本理念や基本目標のもと施策に取り組んでいました。平成28年度には、先に作成した計画を見直し、課題や成果を引き継いで取り組みを推進していました。

また、一部の地域ではあるものの、自治会を軸とした支援事業を手厚く実施し、安全・安心な暮らしづくりを推進していました。

知立市に住む在住外国人の特徴としては、一部の地域に多くの外国人が居住しており、その地域の小学校では、在校生の約70%が外国にルーツを持つ児童であるとのことでした。

この状況における知立市の見解は、外国人児童の言語支援対象者が一箇所に集中していることで日本語学習支援が効率的に実施できるというメリットがあるとのことでした。

今後の課題としては、外国人支援業務において、市役所の窓口等での申請支援や翻訳業務が中心となっており一部の外国人通訳者に業務が集中している現状があるため、全庁的な協力体制がとれるよう意思統一を図っていく必要があるとのことでした。

次に、豊橋市は、総人口376,886人、うち外国人人口14,956人で、外国人の割合は人口全体の約4.0%の状況にありました。

豊橋市における在住外国人に関する取り組みは、平成18年度に「平和・交流・共生の都市宣言」を行うなど早くから実施しており、平成21年度には豊橋市多文化共生推進計画の策定、平成26年度にはより実効性の高い施策を総合的に進めていくという趣旨から計画の見直しを行い、今年度はさら

に一步踏み込んだ内容にするために再度見直しを実施することとなっているなど、積極的に取り組んでいました。

また、多文化共生・国際課として、専門の担当部署が設置されており、多文化共生推進のための協議体の運営、やさしい日本語・多言語化・日本語教室などの言語に係る支援、企業とのマッチングを行う就労支援など、新しい取り組みを行っていました。

課題としては、企業とのマッチング事業において、現状では大きな成果に至っていないこと。外国人生徒の高校進学率は高いものの、約半数の生徒は中退してしまうこと。翻訳の多言語化を進めたことで、長期間日本に住んでも全く日本語が話せない方が増えていることなどがありました。

次に安芸高田市は、総人口29,910人、うち外国人人口は687人で、外国人の割合は人口全体の約2.3%の状況にありました。

安芸高田市における多文化共生施策は、知立市や豊橋市のような外国人の自然増に対応するものではなく、人口減少に歯止めを掛けることを目的に、市の方針として「外国人との共生」を掲げ、在住外国人の定住促進施策を積極的に取り組んでいました。

多文化共生の担当部署として、人権多文化共生推進課内に人権多文化共生推進室が設置されていました。市の職員だけでなく、国際交流協会から人材派遣された方が多文化共生事業のキーパーソンとして活躍されていました。

安芸高田市における多文化共生の取り組みは、平成22年度に人権多文化共生推進室を設置し、平成25年度には安芸高田市多文化共生推進プランを策定、平成30年3月には第2次安芸高田市多文化共生推進プランを策定しています。

この第2次安芸高田市多文化共生推進プランにおいては、「多様な市民による持続的なまちづくり」を理念として、外国人住民が安芸高田市内で安定して暮らすことができ、移住・定住したくなるような魅力的な地域づくりを目標としています。また、目標を達成するため、課題解決に向けた22種類の施策が策定されており、いずれも、達成目標値・達成目標時期・進行計画など、事業の詳細事項が定められていました。

具体的な施策としては、外国人の日本語学習支援、マニュアル等の多言語化事業、外国にルーツを持つ子どもたちへの母国語支援や語学・文化教室の開催、生活ハンドブックの作成事業などがありました。

特に、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援については、対象者数が少ないものの高校進学率100%という目標を達成しており、小学校の頃から

取り組む、きめ細かい学習支援を実施すれば進学等の問題にも対応できるとのことでした。

今後の課題としては、多文化共生に関する取り組みを積極的に推進しているものの、あまり外国人人口が増加していないため、支援ではない政策への展開が必要であること。市民や市職員においても多文化共生に関する理解が広く浸透していないこと。人材確保の仕組みができていないことなどがあるとのことでした。

最後に、安芸高田市国際交流協会は、安芸高田市が作成した「第2次安芸高田市多文化共生推進プラン」に定められている施策の大半を実施しており、多文化共生推進の中心的役割を果たしている団体でした。

今年度からは、活動拠点としての事務所が新しく整備され、年間予算は市から受け取る補助金が約100万円、協会の会員数は約40名で、そのうち30名は国際交流イベントにおける料理教室の講師であるため、実動人員は10名程度であるとのことでした。

多文化共生事業の実施においては、外国人を外国人派遣社員、技能実習生、移住外国人の3つの対象者ごとに分けて考え、国際交流協会として支援する対象を絞っていたため、国際交流協会の立場や役割がはっきりしていませんでした。

課題としては、第2次安芸高田市多文化共生推進プランの実施団体としては予算も人材も足りていないこと。特に、人材確保については、現状ではボランティアに頼らざるを得ない状況で大変厳しい現状にあるとのことでした。

このように先進地等を視察し、調査した状況を踏まえ、委員から次のような意見がありました。

- 一、外国人が増えることは、問題として捉えるのではなく、チャンスと捉えてはどうか。
- 一、外国人や外国人とかかわりのある日本人が、どの様なことで困っているか、どんなことに不安を感じているか、その実態を把握するための調査を行ってはどうか。
- 一、調査結果を協議する会議を設置してはどうか。
- 一、市としての方針に基づき、半田市版の「多文化共生推進プラン」を策定してはどうか。また、実効性を担保するために多文化共生の関係者で構

成された協議会を立ち上げてはどうか。

- 一、「言葉の壁」を取り除き相互理解を深めるために、半田市職員はもちろん自治区に対しても「やさしい日本語」の普及活動を実施してはどうか。
- 一、若者の健全育成や労働力の確保のためにも、半田市在住の外国にルーツを持つ子どもたちへの本格的な教育支援を実施してはどうか。
- 一、外国人の子どもたちにとって日本語教育とその習熟度は、進学や就職も左右する大きな課題で、十分な支援が必要ではないか。
- 一、半田市において多文化共生を推進するにあたり、「誰がそれを実施するのか」を明確にしたうえで、実施団体と連携して事業推進を図ってはどうか。
- 一、在住外国人に対しての、生活相談・日本語教室・多言語化を始めとした生活環境の整備を充実させてはどうか。
- 一、外国人が多い地域において、キーパーソンを作り行政との連携強化を図るなどして、外国人が地域社会を支える担い手となれるような取り組みを実施してはどうか。
- 一、市民に対し多文化共生に関する理解を広く啓発し、外国人の見える化を推進してはどうか。
- 一、多文化共生の推進に特化した部署を設置してはどうか。
- 一、事業者に外国人を雇用する当事者としての立場から、多文化共生の推進に対し積極的に協力を求めてはどうか。

以上が視察を終えて、各委員から出された意見であります。

言語も文化も違う日本で外国人が暮らすには、あらゆる場面で問題に直面していることが想像されます。職場では、雇用主や同僚従業員との間で、地域では近隣住民や自治区、行政との間で、また家族の暮らしにおいても学校や医療機関等とのかかわりの中、様々なことで不安や不満、不便を感じているのではないのでしょうか。

言語や文化の壁は、言葉や相互に理解し合い努力の積み重ねによって解決できることです。半田に暮らす多くの外国人にとっても、半田に暮らしてよかったと実感していただけるまちづくりが必要とされています。多文化共生を実現することが、半田市の明るい未来に繋げることができるものと考えます。

このような考え方を基にして、議会は「多文化共生社会の推進に関する条例」を制定しました。この条例に基づき実効性のある推進プランの策定をお

願いたく、以下提言いたします。

- 一、多文化共生の目的と理念を明確にし、外国人の暮らしにかかわる広い分野に目を向け、体系的に施策を実行するための「多文化共生推進プラン」を速やかに策定すること。
- 一、推進プランの策定にあたっては、本市に暮らす外国人や外国人とかかわりのある日本人が、どの様なことで不安や不満、不便を感じているか、その実態を把握するための調査をすること。
- 一、実効性のある推進プランを策定するために、調査結果を協議する会議体を設置して下さい。会議体は、行政、事業者、教育、医療、警察、市民、外国にルーツを持つ住人、自治区などの関係者で構成をすること。
- 一、できるだけ早く推進体制を確立し、必要な予算措置を講じること。

以上を持ちまして、当国際化への対応調査特別委員会の報告とします。